

政策目標 I 脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現

1. 政策目標の達成度を測る主な指標

指標名	現状値	目標値・令和12(2030)年度
市内の温室効果ガス排出量 (平成 25(2013)年度比)	29.4%減 令和2(2020)年度	47%以上削減 ^{※6}
再生可能エネルギー導入量	436MW 令和2(2020)年度	1,400MW

2. 基本施策

(1) エネルギーの脱炭素化

本市のポテンシャルを踏まえた太陽光発電や洋上風力発電の最大導入による脱炭素電力の安定した供給体制の構築に取り組みます。また、経済性の高い脱炭素電力の利用拡大や工場の未利用熱エネルギーの活用等により、市内産業の脱炭素化と競争力強化に繋がります。

また、産業・運輸部門など電化が困難な分野の脱炭素化のため、水素を原料にしたメタン合成による都市ガス導管注入の実証や、将来の大規模需要に備えた水素輸入など経済性の高い水素供給のための取り組み、市内で製造される副生水素・再エネ水素の利活用を促す取り組みなど、水素の供給利活用拠点化を推進します。

(2) イノベーションの推進

産学官の連携強化に向けた脱炭素関連事業創出に繋がるプラットフォームの整備、国の制度の活用及び民間資金獲得に向けた伴走支援、人材育成・獲得プログラムを通じて、市内企業・研究機関等によるイノベーション創出を推進します。

(3) 脱炭素型ライフスタイルの推進

「脱炭素型ライフスタイル」への移行に向けて、「再エネ100%電力」の導入、省エネ・断熱性能を高めて再生可能エネルギーを利用する住宅(ZEH:ゼッチ)・建築物(ZEB:ゼブ)を、公共施設における率先実行や市の認定制度などを通じて推進します。また、市民・事業者自らが、脱炭素に貢献する製品・サービスなどを選択できるよう積極的に情報発信を行います。

(4) ゼロカーボンドライブや持続可能な公共交通ネットワーク等の推進

電気自動車をはじめとする次世代自動車等への転換を推進するとともに、乗換拠点など交通結節機能の強化や公共交通機関の利用促進を図ります。また、様々な交通手段を最適に組み合わせる予約から決済までを一括して提供する MaaS(マース)などの新たな移動システムの社会実装を見据えた取り組みを推進します。

^{※6} 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の報告書では 2035 年までに 2019 年比60%削減が必要であると指摘されており、今後、国の目標見直しの動向等を注視していく。

政策目標Ⅱ 循環経済(サーキュラーエコノミー)システムの構築

1. 政策目標の達成度を測る主な指標

指標名	現状値	目標値・令和12(2030)年度
市民一人あたりの家庭ごみの量	452g 令和4(2022)年度	420g以下
事業系ごみの量	162,292t 令和4(2022)年度	現状値から20%減
サーキュラーエコノミー関連 市内投資額	約10億円/年 令和4(2022)年度	30億円/年

2. 基本施策

(1) 家庭ごみの減量リサイクルの推進

家庭ごみの減量リサイクルを推進するため、プラスチック資源の回収量向上に努めるとともに、リデュースの観点からフードドライブ活動の支援などを通じて食品ロス削減を推進します。あわせて、古紙などの資源化物のリサイクルを着実に実施します。

(2) 事業系ごみの減量リサイクルの推進

政令指定都市の中で最も多い事業系ごみの減量リサイクルを強力に推進するため、ごみ処理施設への違反ごみ対策やリサイクルへ誘導する仕組みづくりなど事業系ごみ対策を早急に検討し、実施します。

(3) 循環経済システムを支える基盤を活かした「地消・地循環」の推進

北九州エコタウンは、日本最大級のリサイクル産業の集積地です。市内で消費された様々なものが、市内のリサイクル企業で再資源化され、再び新たなものづくりや市民生活に活かされる「地消・地循環」を推進していくことで、環境への負荷をさらに低減した循環型社会の構築を目指します。

(4) サーキュラーエコノミーの社会実装の推進

北九州エコタウンの更なる発展に向け、蓄電池やプラスチック、太陽光発電パネル、おむつ等のリサイクルシステムの構築など新たなビジネスの創出に取り組むとともに、地域に集積する製造業等の動脈産業にリサイクル材料を供給する動静脈連携を推進します。

政策目標Ⅲ 生物多様性と環境保全の推進

1. 政策目標の達成度を測る主な指標

指標名	現状値	目標値・令和12(2030)年度
市域における保全地域の割合	29.5% 令和4(2022)年度	30% (約250haの増加)
環境基準の達成状況 ※光化学オキシダント※7を除く	環境基準達成 令和4(2022)年度	環境基準達成

2. 基本施策

(1) 自然の適切な保全と回復

健全な生態系を回復させ、豊かな自然の恵みを取り戻すため、自然環境の現状や変化の把握に努め、企業が管理している区域など、民間等とも連携した保全地域の拡大、里地・里山の回復、希少野生動植物の保全及び特定外来生物の防除などに取り組みます。

(2) 自然を活用した多様な課題の解決

木や竹の適切な間伐による CO₂吸収源である森林の健全性維持、野生鳥獣との軋轢解消、間伐材のバイオマス利用の推進、企業と連携した自然再興事業の創出などを通じて、気候変動対策や循環経済システムの構築に貢献し、環境・経済・社会の課題解決に努めます。

(3) 自然を大切にす価値観の形成

北九州市の豊かな自然環境が市民一人一人の Well-being 向上につながり、また、人と生物多様性とのつながりを大切に思う価値観を形成するため、北九州市の自然の特徴や見どころを分かりやすく発信するとともに、イベントなどに取り組みます。

(4) 都市環境の保全

事業者が新たな開発や設備の更新を行うときは、環境アセスメント制度の運用や公害防止協定の締結などを通して、環境配慮を促します。

大気汚染や水質汚濁等の監視測定と測定地点の最適化、工場・事業場に対する監視・指導等を適切に行うとともに、土壌汚染に関する適切なリスク管理を推進し、都市環境の把握と維持向上に取り組みます。

(5) 化学物質や有害物質の適正管理、適正処理

水銀や残留性有機汚染物質等の化学物質・有害物質の適正な管理、処理を徹底するとともに、事業者による適切なリスクマネジメント及び周辺住民とのリスクコミュニケーションを促進します。

石綿等含有建築物の解体工事は、適正処理の確認や飛散防止を徹底します。

※7 大陸や他地域、気象条件等の影響を受けやすいため指標から除く。

政策目標Ⅳ 環境国際ビジネス拠点化の推進

1. 政策目標の達成度を測る主な指標

指標名	現状値	目標値・令和12(2030)年度
アジア地域における温室効果ガス 排出削減量(H25(2013)年度からの累計)	—	約1,400万t ^{※8}
環境国際ビジネス参入企業数 及び案件額(H22(2010)年度からの累計)	30社・約100億円 令和4(2022)年度	50社程度・約500億円
環境改善・脱炭素化に向けた国内外か らの研修員受入数(S55(1980)年度からの累計)	10,499人 令和4(2022)年度	12,500人

2. 基本施策

(1) 企業への支援機能の強化

スタートアップ支援や国内企業の市内への集積等を通じ、環境国際ビジネス参入企業の拡大を図り、途上国の脱炭素や環境改善に貢献する新規プロジェクトに取り組みます。加えて、市内に新たに進出・投資した企業と環境技術を持つ市内企業が協働で海外展開を図るような新たなビジネスの創出にも取り組みます。

また、海外に精通する人材の確保や多様な活動資金などをはじめとして、市内企業の海外展開に向けた経営資源の確保を支援します。

(2) 環境国際協力の基盤強化

これまでの海外からの研修員の受入や技術者の海外派遣に加え、北九州市に滞在経験のある帰国研修員とのビジネスネットワークの構築、インド等東南アジア以外への対象拡大、環境姉妹都市等との関係深化などに取り組みます。

(3) 国内外の関係機関等との連携

これまでの環境国際分野の実績を活かし、JICAや世界銀行など政府系機関や国際機関と連携した投資家・専門家等の招聘、海外の関連企業との連携、大学・NPO等の連携等に取り組みます。

(4) 戦略的な広報の推進

様々な媒体を活用した投資家・企業向けの情報発信や、海外の環境行政分野のハイレベル人材へのPR、環境国際関連会議への参加などを通じて、海外から北九州市への投資の呼び込みを図ります。

(5) アジアカーボンニュートラルセンターの機能・体質強化

平成22(2020)年に、アジア地域の脱炭素化を通じて、地域経済の活性化を図る中核組織として開設したアジアカーボンニュートラルセンター(市、KITA、IGES)について、新興国の急速な経済成長など急激な状況変化に柔軟かつ迅速に対応できるよう、センターの機能や体質の強化を図ります。

※8 平成25(2013)年度の北九州市内の温室効果ガス排出量(1,835万t)の75%に相当。

<暫定版>

北九州市環境基本計画

個別プロジェクト集

令和6年版

北九州市環境基本計画 個別プロジェクトとは

北九州市環境基本計画(令和6(2024)年～令和12(2030)年)では、政策目標を下支えする取り組みと、重点的に取り組む4つの政策目標(以下、政策目標等)を設定しています。

ここでは、政策目標等に紐づき、北九州市で取り組んでいく事業をご紹介します。

目次

●政策目標 I 脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現

・基本施策(1) エネルギーの脱炭素化……………OP～OP

・
・
・
・
・
・
・
・
・
・

政策目標	政策目標を下支えする取り組み ～「市民の力でまちの環境力を高める」～
基本施策	(1) 環境活動と地域活性化の好循環
<p>・まち美化や自然環境の保全など、市民、事業者、団体等の活動を支援します。</p> <p>・事業分野では、省エネやリサイクルの促進、再生可能エネルギーや再生資源の利用など、事業者の主体的な取組を促します。</p>	

個別プロジェクト

No	事業名	所管	事業概要	KPI		
				事業目標	基準値 (年度)	目標値
1	まち美化ボランティアへの助成事業	環境局	ボランティア清掃ごみ収集用の「まち美化ボランティア袋」を作成し、市民等に配布する。また、まち美化条例に基づき、まち美化推進員を設置する。さらに、ごみゼロ清掃参加者に、軍手とタオルを配布する。	市民の自主的なまち美化意識の推進	—	地域でのまち美化清掃実行の割合 60%(行政評価に係る市民アンケート調査による)
2	海岸漂着物処理推進事業	産業経済局	ボランティアによる海岸清掃活動の支援を行う。	漂着ごみが原因の事故防止	0件 (R4)	事故0件の維持

-
-
-
-
-
-

<暫定版>個別プロジェクト 掲載予定事業（取組）

局名	予算事業名	事業概要	K P I（アウトカム指標）		
			事業目標	基準値（年度）	目標値
市民の力でまちの環境力を高める（1）環境活動と地域活性化の好循環					
環境局	まち美化ボランティアへの助成事業	ボランティア清掃ごみ収集用の「まち美化ボランティア袋」を作成し、市民等に配布する。また、まち美化条例に基づき、まち美化推進員を設置する。さらに、ごみゼロ清掃参加者に、軍手とタオルを配布する。	市民の自主的なまち美化意識の推進	—	地域でのまち美化清掃実行の割合60%（行政評価に係る市民アンケート調査による）
産業経済局	海岸漂着物処理推進事業	ボランティアによる海岸清掃活動の支援を行う。	漂着ごみが原因の事故防止	0件（R4）	事故0件の維持
環境局	まち美化等啓発事業	まち美化条例に基づき、ポイ捨てのない清潔で美しいまちづくりを推進するため、市民や企業と連携し、様々なまち美化啓発事業を実施する。	市民の自主的なまち美化意識の推進	—	地域でのまち美化清掃実行の割合60%（行政評価に係る市民アンケート調査による）
都市整備局	道路サポーター事業	道路の清掃や花壇の手入れなどを行う地域団体の活動を支援し、道路の美化につなげる。	サポーター登録団体数	254団体（R4年度末）	260団体（R5年度末）
都市整備局	花と緑のまちづくり推進	市民花壇や公共花壇などの「花咲く街かどづくり」の推進や都市緑化に関する普及啓発事業を行うとともに、「一人一花」を合言葉に多様な主体による「花による共創のまちづくり」を目指す。	市民意識調査による市政評価「公園の整備など、緑のまちづくりの推進」で上位5位以内に入る	5位（R5年度）	5位以内
環境局	美しいまちづくりRe▶トラプロジェクト	市のイメージアップのため、特にごみの散乱が多い繁華街を中心としたエリアを重点地区として、集中的なまち美化対策を継続的にを行い、清潔で美しいまちづくりを進める。	日常的に美しいと感じられるまちの保全	—	清潔で美しいまちづくり
都市整備局	ほたるのふるさとづくり	ほたる愛護団体への補助、地域における環境保全活動の指導者を育成する「ほたると水辺の環境学習会」の開催費など。	ほたる飛翔河川数	59河川（R4）	59河川
環境局	ごみステーション散乱防止支援事業	衛生や景観問題に対する市民ニーズに応えるため、ごみステーションの散乱防止対策の強化を図る。	散乱ステーション数	—	0ヶ所
環境局	中小企業の競争力を生み出す脱炭素化推進事業	脱炭素社会の実現に向け、市内中小企業へ脱炭素化を促し、自家消費型太陽光発電設備、蓄電池、電動車及び充電器の導入を支援する。また、省エネ実践行動の更なる推進、最先端の省エネ機器の導入支援を行う。	市内再生エネルギー導入量	436MW（2020年度）	最大1400MW（2030年度）
環境局	北九州市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業	環境モデル都市としての市役所の率先垂範を実践し、省エネ法及び温対法の規制へ対応するため、平成23年度から実施している本事業により市役所の環境・エネルギー対策を行い、更なる省エネ・節電を推進する。	市内再生エネルギー導入量	436MW（2020年度）	最大1400MW（2030年度）
環境局	道路等清掃業務委託事業（公共）	道路清掃、歩道清掃、河川・海浜清掃を行うことにより、清潔で美しいまちづくりを図る。	—	—	—
環境局	産業廃棄物処理推進事業	産業廃棄物の適正処理・3Rを推進するため、産業廃棄物処理業者等への立入検査や、最終処分場放流水の測定等により、産廃処理が適正に行われるよう監視指導を行う。併せて、排出・処理動向の分析・公表、講習会等を活用した適正処理・3R情報の普及啓発を実施する。	3R講習会受講者数	—	600人
環境局	不法投棄防止事業	市内の不法投棄の未然防止や拡大防止を目的とし、監視パトロール、監視カメラの整備、市民通報員の活用等により、廃棄物の早期発見・早期撤去を進めるとともに、警察と連携して実行者へ厳しく対応する。	不法投棄件数	—	前年度実績値以下
環境局	地域環境活動等支援事業	北九州市環境衛生総連合会並びに各区環境衛生協会（総）連合会が自主的、率先的に行うまち美化活動の環境活動を支援することで、美しいまちづくりを促進する。	市民が日常的に美しいと感じられる清潔なまちづくり	—	地域活動への、一人でも多くの市民参加者数